

会 議 要 旨

会議名	第 3 回館山市観光事業審議会
開催日	令和 7 年 4 月 2 2 日（火） 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0
開催場所	館山商工会議所 大ホール
出席者	館山市観光事業審議会委員 1 1 名 館山市：副市長、事務局（8 名）
公開・非公開の別	公開 一部非公開 非公開
傍聴者	2 1 名
会議概要・結果等	1. 開会 2. あいさつ ・館山副市長挨拶 （副市長） これまで会議では、委員の皆様から多くの御意見をいただきましたこと、改めて感謝申し上げます。今回の審議会では、館山市独自の上乗せ課税について、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。 3. 議事 （1）「第 2 回審議会の振り返り」 ・事務局から説明 【質疑応答・意見】 なし。 （2）「DMOについて」 ・事務局から説明 【質疑応答・意見】 （児玉委員） 周辺の地域には DMO があるが、館山には DMO がない状況。DMO の設立には観光庁への申請・登録が必要で、10 月には登録要件が現在より厳しくなるため、さらに明確な観光地経営プランが必要になってくる。全国的に 300 を超える DMO が存在している中で、先駆的 DMO や活動的な DMO に対しては、さらに応援しようという政策になっている。千葉県全体で DMO ができるのであれば、県とも連携をして、事業の住み分けをして、館山市としての地域 DMO を考えていくことが必要。 （内山会長） 登録要件については、かなり厳しくなっていて、DMO 本来の機能に立ち返る気がしている。千葉県の審議会においても、県全体の DMO を設立すべきという意見をまとめた。千葉県自体が広く、地域によって特色も違うので、南房総地域全体で、広域 DMO の設立という可能性も視野に入れながら、館山市の DMO 設立

も考えていかなければいけない。具体的な取り組みについては、他の DMO の事例などをご確認いただきたい。DMO は地域全体の観光ビジョンを実現していくものだとして認識している。

(小宮委員)

地域で稼ぐ力をつけるのが DMO だと思っている。登録要件変更については、DMO 本来の役割をもう一度見直すものと思っている。

(3)「館山市独自の上乗せ課税について」

・事務局から説明

【質疑応答・意見】

(鈴木委員)

宿泊税の使途としては、クーポンの配布や施設改修のように効果が目に見えるものと DMO や各種調査のように中々目に見えないものに分かれると思う。そのバランスを含め、これからさらに精査が必要になる。施設改修など、補助金の申請方法については、誰もが分かりやすい方法を示していただきたい。市独自の上乗せをすれば、入湯税と宿泊税を併せて、1 億円ぐらいのお金が観光で使えることになる。宿泊事業者のための施設改修費等をもっと上げるためにも、上乗せ金額としては 100 円ぐらいが妥当ではないか。

(酒井委員)

上乗せ金額を決める前に、観光資源の精査や、宿泊税の使い道を決めた上で、検討していくのが良いのではないか。

(山田委員)

宿泊事業者への支援があれば、宿泊事業者の立場からすると、少しは救われるかなと思っている。市内流通クーポンについては、支払う宿泊税と同額レベルの金額をいただけるとお客様にとっては良いかなと思う。また、宿泊税導入に係るシステム改修等の金額にも補助をいただきたい。宿泊税の金額については、一度決めたらずっとこのままなのか。

(内山会長)

千葉県は宿泊税に関しては、一定期間において、見直しをする制度設計になっている。

(上條副会長)

観光事業者はもちろん、観光に紐づいている事業者も恩恵を受けれるように十分な施策ができる金額設定が必要。

(岡田委員)

県税事務所の立場としては、上乗せについての意見は出来ないが、個人的には上乗せ課税をした方が、より地域の活性化に繋げることができるのではないかと考えている。

(小宮委員)

可能であれば 150 円の上乗せを目指すのはどうか。十分な予算でしっかりとしたサービスや観光施策を提供できれば、上乗せをした金額でもお客様にご理解いただけるのではないかと。旅行会社としては、宿泊税が 100 円前後上がった程度でのクレームをあまり聞いたことがない。世間では宿泊税とはそのようなものだという理解があるイメージ。宿泊者に対して、いただいた宿泊税の活用について周知していくことが重要。また、DMO については、だれがやるのかという人材が大事で、人件費の部分でもしっかりとした金額で募集する必要があると思う。

(石井委員)

DMO 設立費用として、人件費が 18,000 千円では適切な人材を確保するのは難しいのではないかと。観光資源の選別をしてから上乗せ金額を決めるという意見もあったが、かなり時間がかかってしまう。むしろ、それらの業務を行うのが DMO であるため、DMO にどこまで費用をかけられるかが論点になってくる。加えて施設改修や、宿泊事業者への支援の金額についても、事業者の不安を払拭するには、十分な金額ではないと思う。安房地域で足並みを揃える事、連携していくことを前提として、上乗せ金額についても前向きに判断することが大事ではないかと。

(安田邦春委員)

施設改修の補助金については、観光庁などの補助金もあるが、申請のハードルが高く、負担額も大きい。事業者負担分の補填をするなど、事業者の負担が少ないような形態を取ってほしい。またリピート客を作るため、宿泊客へのメリットを作ることが大事。千葉県から DMO に対しては、直接的な支援が受けられる可能性もある。まずは、その土台を作っていかなければいけない。

(安田信之委員)

上乗せをすることで、宿泊事業者にとっては大きな負担になるが、メリットをしっかりと作っていくために DMO の設立が必要ではないかと。加えて、優秀な人材に来てもらうためにも人件費の金額は大事になってくる。

(児玉委員)

観光税である、宿泊税がどういうものなのか宿泊者、地域住民、事業者に今一度伝えていく必要がある。宿泊税をしっかりと活用していければ、観光業界のおかげで館山全体が生まれ変わったと言われるぐらいの成果が出せる。そのためのやり方として、観光地経営ができる DMO のような機能を持つ事業部隊が必要。観光観光地経営とは、観光入込が増える、域内調達率が上がる、地域内消費額が上がることを目指すもので、投資的な観点が必要になる。

(内山会長)

安房 3 市 1 町の足並みの状況はどうか。

(事務局)

現状、館山市の会議が先行している状況で、南房総市については、報道等で見える限り、50 円の上乗せで検討をしているとのこと。また、各市町の審議会内では、足並みを揃えるべきという意見も多く、各事務局でも、共通認識をして

	いる。 （石井委員） DMO を設立するにあたっては、主に業務分担や予算の部分で観光協会との住み分けをしていくべき。 （酒井委員） お客様目線で考えると、宿泊税を支払う際に、何に使われているのかと疑問に思うことがあると思う。 （内山会長） 全国的に多くの地域が検討をしている中で、宿泊税の認知度は上がってくるとは思う。その中でもお客様に対して、目に見える使途以外にも、宿泊税が館山市内でどう使われているのか、明確に示すことが大事になってくる。 （内山会長） 今後の方向性としては、安房 3 市 1 町で足並みを揃えることを前提に DMO の設立や観光まちづくりをしていたためには、宿泊事業者の支援を考慮しつつ、150 円の上乗せを目指していくという意見でよろしいか。 （全委員） 異議なし。 （４）「今後のスケジュールについて」及び（５）「近隣市の検討状況」 ・事務局から説明 【質疑応答・意見】 （児玉委員） 税として徴収し、財源として利用できるのは、令和 9 年度もしくは令和 10 年度ぐらいになる。財源の利用が先になってしまうと、DMO の設立が流れてしまうのではないかと危惧している。 （事務局） 現状、一般財源からの支出は難しいが、それまでの期間で関係する機関との合意形成や、多くの方への理解を深めたい。また、観光協会等の人員配置の見直しなど、各団体とも相談をしていきたい。 （５）その他 なし。 ４．閉会
--	--